



# 島根県報

平成24年3月6日（火）

号外第19号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【公 告】**

平成24年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

（建 築 住 宅 課） 2

---

**公 告**

---

建築士法（昭和25年法律第202号。以下「法」という。）第13条の規定により平成24年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施するので、建築士法施行細則（昭和25年島根県規則第111号）第16条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第15条の6第1項の規定により島根県指定試験機関である財団法人建築技術教育普及センターが行う。

平成24年3月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**1 試験期日及び時間****(1) 「学科の試験」**

(二級建築士試験)

平成24年7月1日（日）午前10時から午後5時10分まで

(木造建築士試験)

平成24年7月22日（日）午前10時から午後5時10分まで

**(2) 「設計製図の試験」**

(二級建築士試験)

平成24年9月9日（日）午前11時から午後4時まで

(木造建築士試験)

平成24年10月14日（日）午前11時から午後4時まで

**2 試験地及び試験場****(1) 「学科の試験」**

(二級建築士試験)

松江市 松江市学園南1-2-1

島根県立産業交流会館（くにびきメッセ）

(木造建築士試験)

松江市 松江市学園南1-2-1

島根県立産業交流会館（くにびきメッセ）

**(2) 「設計製図の試験」**

(二級建築士試験)

松江市 松江市学園南1-2-1

島根県立産業交流会館（くにびきメッセ）

(木造建築士試験)

松江市 松江市朝日町478-18

松江勤労者総合福祉センター（松江テルサ）

**3 受験申込手続****(1) インターネットによる受験申込み**

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級・木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

**ア 受付期間及び受付時間**

平成24年3月31日（土）から平成24年4月6日（金）まで

受付開始日の午前10時から受付最終日の午後4時まで

## イ 受験申込方法

財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.jp/>) において、必要な事項を入力し申し込むこと。

## (2) 受付場所における受験申込み

## ア 受付地、受付場所及び受付期間

松江市 松江市北田町35-3

社団法人 島根県建築士会

平成24年4月9日(月)から平成24年4月16日(月)まで

浜田市 浜田市原井町908-28

浜田建設会館

平成24年4月9日(月)

## イ 受付時間

午前10時から午後5時まで

## ウ 受験申込方法

受験申込書は、原則として上記受付地に設ける受付場所に申込者本人が直接提出すること。

ただし、離島その他の遠隔地で、直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書又は住民票が添付されているものに限り郵送を認める。

郵送の場合は、申込受付最終日までの消印のあるもので、宛先を明記し所要の郵便切手を貼った受験票返送用封筒を同封し、必ず書留速達とすること。

## 4 合格者の発表及び合否の通知

平成24年12月6日(木) (予定)。合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

なお、「学科の試験」については、二級建築士試験においては平成24年8月21日(火)、木造建築士試験においては平成24年9月4日(火) (いずれも予定)。

## 5 合格判定基準の公表

合格者の発表の際に、合否判定基準を財団法人建築技術教育普及センター中国四国支部等に掲示する。

## 6 その他

(1) 設計製図の課題は、平成24年6月6日(水) ごろから財団法人建築技術教育普及センター中国四国支部及び社団法人島根県建築士会に掲示するとともに、「学科の試験」の試験場においても掲示する。

(2) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。